

次の対象区域において、建築基準法第86条の5第2項の規定に基づき認定を取り消しましたので、同条第4項の規定に基づき公告します。

令和7年10月20日

京都市長 松井 孝治

認定事項

認定取消番号	認定取消年月日	対象区域
第11-007号	令和7年10月15日	京都市南区東九条北河原町1番、2番、42番の一部、43番の一部、44番、45番の一部

(都市計画局建築指導部建築指導課)